平成２８年（フ）第９５０号
東京都台東区北上野２丁目１－７－103
破産者　加藤　善久
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２９３号
東京都国分寺市南町３丁目４番16号
破産者　株式会社トータス
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２９４号
東京都江戸川区南葛西５丁目18－２－1108
破産者　山本　厚子
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４７３号
東京都文京区千石１丁目16番11号
破産者　有限会社双倉
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６４３号
埼玉県川口市青木４丁目21－２－1205
破産者　鈴木　則夫
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３０９号
東京都足立区島根３丁目３－９　プラザドウミハルＡ203号、開始決定時の住所東京都台東区北上野１丁目11－６　メゾン台東
破産者　小林　昭夫
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５０５号
東京都江戸川区西一之江３丁目36番９号
破産者　合同会社アクート
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５０６号
千葉県船橋市本中山２丁目15－５－903
破産者　久島　正一
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５２３号
東京都葛飾区金町３丁目５番４号
破産者　株式会社ブランネット
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５２４号
千葉県松戸市六実４丁目23－１　㈱進和内
破産者　小林　広治
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５３２号
埼玉県川口市柳崎５丁目12番38号　パークホームズ205、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市緑区東浦和４丁目９番地２
破産者　株式会社ラックコーポレーション
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５３３号
埼玉県川口市柳崎５丁目12番38号　パークホームズ205、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市緑区東浦和４丁目９番地２
破産者　株式会社ハーフトーンズ
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５４６号
埼玉県越谷市東町２丁目８番地
破産者　Ｋ＆Ｂ株式会社
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５４７号
東京都北区王子５丁目２－４－1004
破産者　金　　京燦
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５６４号
千葉県浦安市東野１丁目22－17－303
破産者　中城　榮子
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５８１号
神奈川県横浜市都筑区大棚町153番地１
破産者　株式会社リグッド
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５８２号
東京都世田谷区桜２丁目４－１－133
破産者　光造　　豊
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６１４号
東京都足立区青井６丁目７番14号
破産者　有限会社青井金宮
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６１５号
東京都足立区青井６丁目７－14
破産者　金宮　一成
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６１６号
東京都足立区青井６丁目７－14
破産者　金宮としえ
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６１７号
茨城県土浦市田中３丁目８－32－810
破産者　金宮　吉昭
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６１９号
埼玉県戸田市美女木４丁目24番１号
破産者　有限会社アレスプランニング
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部